

令和7年度 郡市看護学校（院）担当理事・教務主任合同協議会

と き 令和7年6月5日（木）15:00～16:38

ところ 山口県医師会6階 会議室

〔報告：副会長 沖中 芳彦〕

開会

冒頭、加藤会長より、看護職員の養成には、看護師としての魅力をいかに伝えるかが重要で、行政にも要望するとともに力を入れて事業を遂行していく旨の挨拶が行われた。

協議事項

1 中四九地区医師会看護学校協議会（令和6年8月18日）の報告

この会の運営引き受けであった防府看護専門学校の山本校長より報告がなされた。コロナ禍以降はオンラインによる開催であったが、昨年は防府市において、オンラインと来場の併用で、「リカレント教育のすすめ～学生・生徒のための『学び直し』を支援する看護教育～」をテーマに教員研修、特別講演4題、運営委員会等を行った。午後には本会が2023年に行った看護職員需給調査の報告を私が行った。令和7年度は大牟田市医師会、令和8年度は熊本市医師会が引き受けで、いずれもオンラインのみで開催される。

2 令和7年度医師会立看護師等養成所会議～都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会～（5月16日）の報告

今年度から同会は担当理事協議会としてだけでなく、全国の看護学校関係者との連絡会議としての要素も含めての開催となった。この会議に関しては、本会報令和7年6月号掲載記事を参照していただきたい。

この協議会で得た情報として、ふるさと納税に地域密着型の看護学校の支援を取り入れた事例があり、山口県でも医療の人材育成のためにふるさと納税をぜひ導入検討していただきたい旨の意見が挙げられた。

3 学校（院）の運営状況について

医師会立看護学校に対して行っている基本調査の結果を報告した。近年、応募者、受験者、入学者は定員を割り、令和7年度は募集停止をした学校もあり、県内の養成の厳しい現状を物語る内容であった。原因としては、少子化、看護学校の大学化と受験者の大学志向、看護職以外の職種を目指す人が増えていることをほとんどの学校が訴えており、その対策としては、入学者のターゲットをセカンドキャリア世代にもあてること、学校の良さをPRするためにオープンキャンパスや学校訪問の強化、あるいはSNSを用いた戦略、指定校推薦の取入れが挙げられていた。

会では医師会立養成所を運営していない郡市医師会（特に近隣医師会）にも実情を把握してもらい、募集や実習施設への理解・協力を求める意見があった。

4 山口県の取り組みについて

県医療政策課より、県の今年度の看護職員確保対策事業に関しての解説をいただいた。「職員養成」、「再就職／離職防止」、「資質向上」の3分類（要素）と、中高校生、現看護学生（養成所）、新人～中堅～熟練／潜在の看護職員の分類で、各種事業が構成されている。

看護学校より、看護教員養成講習会の県内開催やeラーニングの導入、隣県との合同開催の発言があり、県内開催には一定数以上の受講者が必要であること、後者は仮に広島で開催されても、現地までの通学に負担がかかる等の課題がある。

プレナース事業は10年以上経つが、この中から本当に看護師に就いた情報はあるかという質問があったが、県としてはその後の確認は難しいとのことであった。ただ、面接時に体験したことを伝える受験生もいるとのことである。

5 山口県医師会の取組みについて

(1) 前年度の事業報告

昨年度は、郡市医師会看護学校（院）担当理事・教務主任合同協議会を開催し、各学校への各種助成、中四九地区医師会看護学校協議会等への出席と支援（協議1）等を行った。

(2) 今年度の事業

県下医師会立看護学校（院）への運営支援を行うが、令和5年度の県医師会代議員会で運営補助金増額の要望があったことから、理事会で検討し、令和6年度から准看護科と看護科への補助を、それぞれ150万円、130万円へと増額している。関係機関との連携として、中四九地区医師会看護学校協議会への会費補助、日本准看護師連絡協議会の賛助会員を継続する。

6 郡市医師会、看護学校（院）からのご意見
ご要望

事前に各学校と運営する医師会と運営のない医師会から質問要望を募集した。各学校からは、安定運営のための補助金要望（閉校までの補助も含め）、国や行政への補助増額要望、将来の看護職員確保の憂慮に関する意見、学びなおしや働きながら学ぶ受験生を確保するためにハローワークへの協力要請というご意見をいただいた。

学校運営のない医師会からは、学校側からの協力要請には応じる方針であるが、教育実習時の学生の気になる態度を懸念する意見もあった。

また、看護職以外の職種でも同様の収入を得ることができること、ベースアップの効果の是非に関するもの、身内関係者を入学させた事例に関する意見も出された。病院によっては、勤務中の受

講時間は、看護学生の収入を削っているところもあるようであるが、勤務中の勉学という意味では、その間も支払対象となるべきという意見もあった。

協議2の会議に参加した看護学校からは、「同会での演者（県外）が関与する看護学校は、所属医師会員に相当額の負担をしてもらう決断をした後に県に要望したところ、定員割れした養成所（医師会立に限らず）には運営及び募集経費まで支援されることになったとのことであるため、医師会立看護学校を残したいという思いがあれば、行政のご協力をお願いしたい」という意見もいただいた。医師会立看護学校は地域医療を支えていることを皆で共有したいという思いを感じる。

なお、県医師会から各学校への補助に関しては、協議5の通り対応する。

県内の看護養成を受けた人が、そのまま県に残ってもらうことが本望であるが、県外流出を避けられないのも実情であるという意見もあり、県として就学資金事業で5年間の就業で免除もあることが、担当者から述べられた。なお、5年間の縛りに関しては、例えば、5年間の子育ての休業はどうカウントするか問いに対し、産休はカウントされるが、育休は期間を外して5年に上乗せとなる。転職されても、転職先が条件である200床未満であれば、継続となると説明された。

閉会

後日開催の日本医師会代議員会での代表質問19題のうち、2つが医師会立看護学校の存続に関する質問であること、そしてその報告も追って行うことを伝え、閉会とした。

出席者

郡市担当理事及び教務主任

熊毛郡	担当理事	齊藤 良明	徳山	教務部長	隅 初美
吉南	学院担当理事	三好 正敬	防府	学 校 長	山本 一成
吉南	教務主任	岩城 愛香	防府	理 事	豊田 秀二
宇部	担当理事	藤野 隆	防府	准看護科教務主任	小谷美由紀
宇部	運営マネージャー	安平 秀行	防府	看護科教務主任	山本美恵子
宇部	教務主任	奥 由美	下松	担当理事	堤 要介
萩	学院担当理事	川上 雅弘	岩国市	担当理事	藤本 啓志
萩	教務主任	中村 幸恵	光 市	担当理事	松島 寛
徳山	副 校 長	猶貞 信江			

山口県健康福祉部
医療政策課看護指導班

課 長 原 秀樹
調整監 國富 和美

山口県医師会

会 長 加藤 智栄
副 会 長 沖中 芳彦
常任理事 縄田 修吾
理 事 木村 正統